

未来を拓く中部の景観づくり

「あるべきものを あるべきところに あるべきすがたで」



平成 19 年 4 月

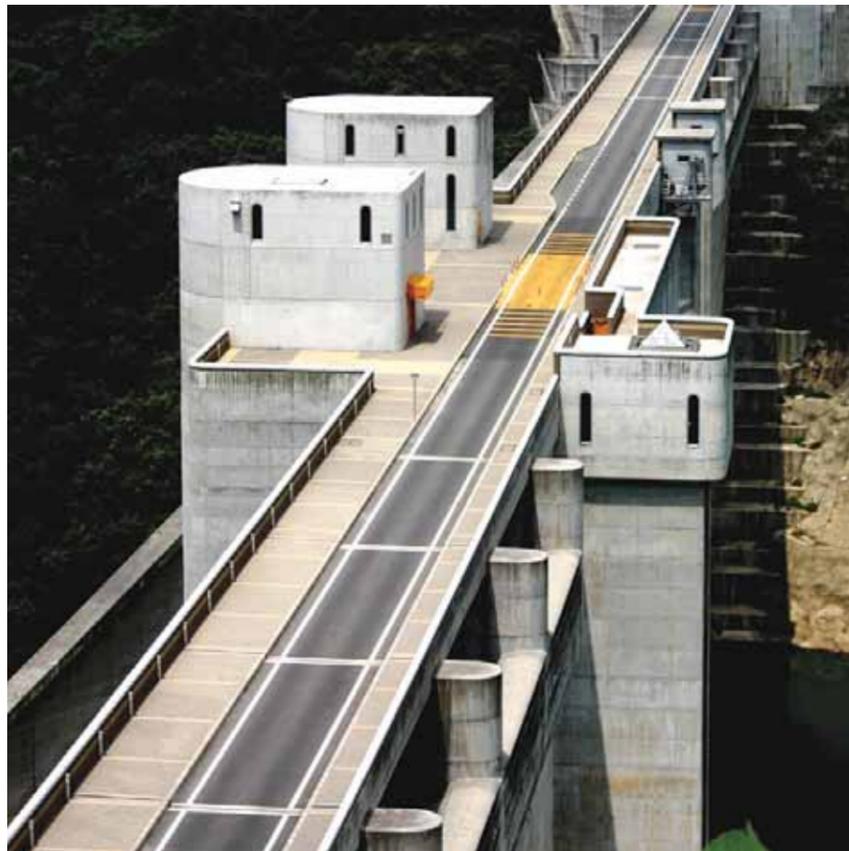
中部地方整備局景観アドバイザー会議



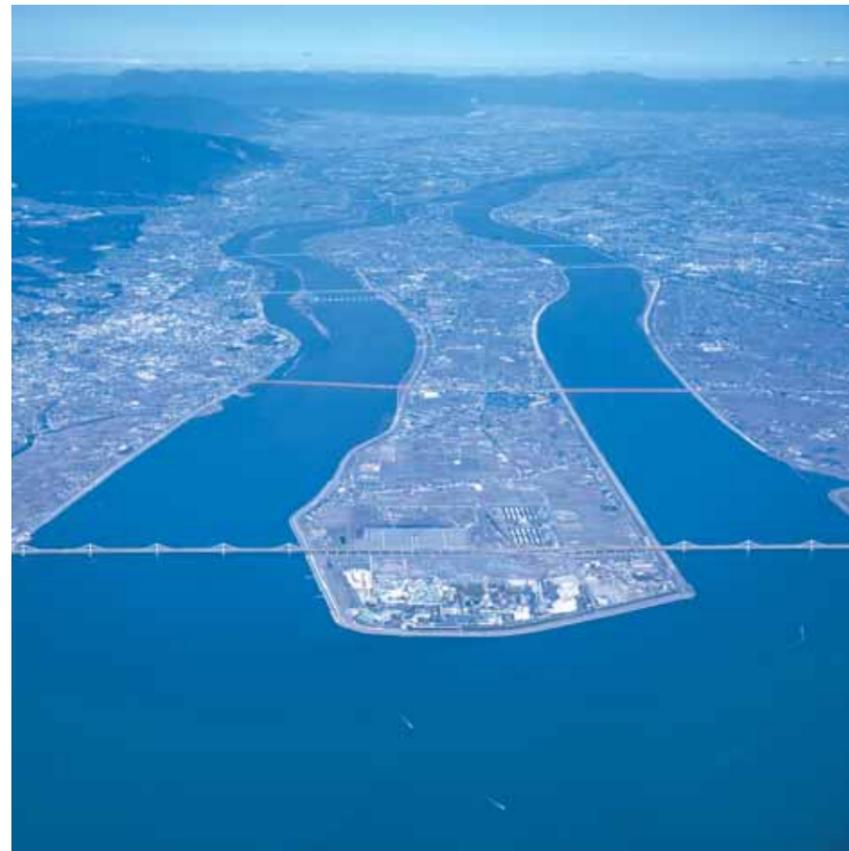
魅力的な自然資源は景観づくりの要になる
(薩埵峠から見た富士、静岡県由比町 photo 静岡県・静岡県観光協会)



人々の暮らしと地形のコラボレーションが日本の原風景を守っている
(丸山千枚田、三重県熊野市)



親しみやすく温かい造形。素材感と照明に工夫がある
(小里川ダム、岐阜県瑞浪市および恵那郡山岡町 photo 林英光)



水とのたたかひの中で様々な社会資本が造られ、現在の景観を形作っている
(木曾三川河口部、三重県桑名市)



はじめに

中部地方整備局においては、平成元年より全国に先駆けて社会資本整備におけるデザインのあり方を検討し、シビックデザインの考え方、手法を確立した。そして、この検討に基づき、社会資本整備の現場における活用を想定した、入門書やテキスト、手引書などを作成し、その普及に努めてきた。

しかし、経済状況の変化や行財政改革などといった社会情勢の変化により、国民のニーズがますます多様化する中、シビックデザインの理念、手法は、社会資本整備において、十分に浸透しているとは言いがたい状況にある。

そのような中で、美しい国づくりのための基本的考え方と具体的な施策についてとりまとめた「美しい国づくり政策大綱」が平成15年に国土交通省より公表された。

中部地方には、日本の中央に位置し、峻嶒な山岳地帯から白砂青松たる海浜まで、魅力にあふれた風景があり、また、古代から連綿と受け継がれてきた多くの歴史的な遺跡や建造物がある。そして近年、発展著しい産業と、活発な経済を背景とした活力あふれる都市景観が生まれつつある。

人口減少時代の到来や地域のグローバル化など、社会情勢の変化を受けて都市構造が変化を余儀なくされている中で、地域の景観も大きく変わろうとしており、景観法の成立により自治体の取り組みも始められている。

美しい景観は、社会全体が共有する財産であり、先人から受け継いだ良好な景観を後世に残し、また、将来にわたり、親しまれる景観を創造していくことは、我々現代に生きる者の使命であると考えている。

このような背景のもと、この提言では、大綱で示された理念を踏まえ、中部地方の特性を活かした景観づくりの基本理念を設定し、社会資本整備に求められる視点を提示した。あわせて、社会資本整備を行う者の心得を示している。

これらの実現により、中部地域において、後の世代が誇り得る景観づくりが進められることを願うとともに先進的に景観形成に取り組んできた多くの蓄積を踏まえ、未来に向け、新たな景観づくりのあり方を確立し、広めていくことを期待するものである。

中部地方整備局 景観アドバイザー会議





広く周辺景観を考慮した形と新しい構造の試み
(久澄橋、愛知県豊田市 photo 林英光)



広幅員の道路と公園が都市の骨格を構成している
(久屋大通り公園、愛知県名古屋市 photo 佐藤日出夫)



大正時代の吊橋だが、優れたデザインが評価され近代化遺産として復元された (桃介橋、長野県南木曾町)



町並みが持つ風情を活かしたあかりアート展
(うだつの町並み、岐阜県美濃市)



未来を拓く中部の景観づくり

「あるべきものを あるべきところに あるべきすがたで」

目 次

- 1 中部の景観づくりにおける基本理念.....1
- 2 社会資本整備における景観づくりの視点.....2
- 3 景観に配慮した社会資本整備に向けて.....5

景観アドバイザー会議について.....7

(1) 開催概要

(2) 発言要旨

- ・林英光 氏 (座長)
- ・北村真一 氏 (副座長)
- ・岡本耕平 氏
- ・佐々木葉 氏
- ・堀越哲美 氏
- ・水尾衣里 氏

中部の景観.....11





山の緑を背景とした宿場町の町並みには人を惹きつける魅力がある（妻籠の町並み、長野県南木曾町）



提 言

中部の景観づくりにおける基本理念

自然・歴史・文化を大切に
中部の魅力の継承と創造

社会資本整備における景観づくりの視点

あるべきものを あるべきところに あるべきすがたで

1. あるべきものを：ニーズの必然性

- 地域ニーズ〈地域が何を必要としているか把握する〉
- 愛着の醸成〈地域に愛されるものを一緒に考える〉
- 未来性〈地域の変化と周到な未来予測をする〉

2. あるべきところに：場所的な必然性

- 風土性〈地域の風土、地形、植生を活かす〉
- スケール感〈空間における相対的な大きさを吟味する〉
- 暮らしと営み〈地域の暮らし、伝統、慣習、技術、素材を活かす〉

3. あるべきすがたで：機能と形態の必然性

- 機能性〈機能と構造とを深く追求し、形態を洗練させる〉
- 持続性〈経年変化を十分考慮する〉
- トータルデザイン〈周辺景観等との全体調和を図る〉

景観に配慮した社会資本整備に向けて

1. 仕組みづくり

2. 知識の習得

3. 様々な主体との連携

4. 蓄積に学び結果を残す



2 社会資本整備における景観づくりの視点

あるべきものを あるべきところに あるべきすがたで

社会資本の整備にあたっては、地域のニーズを的確に把握し、その機能、目的を達成することはもとより、地域の風土や生活に溶け込むものとし、将来においても、地域の風景や環境に馴染んだ風格のあるものとなることを目指すことが重要である。

(1) あるべきものを：ニーズの必然性

地域ニーズ<地域が何を必要としているか把握する>

- ・地域住民のニーズを把握する。
- ・広域的な観点からの必要性を考える。

愛着の醸成<地域に愛されるものを一緒に考える>

- ・使いやすさと共に、愛着と親しみを持てるものとする意識を持つ。
- ・検討プロセスにおいて地域住民やNPOが参加する機会を創出し、一緒に考える機会を持つ。
- ・維持管理などにおいては地域住民等との協働・連携を図る。



現地において、パネルを使った橋の色彩検討（国道1号町屋橋ワークショップ）

未来性<地域の変化と周到な未来予測をする>

- ・将来の周辺環境の変化に配慮するとともに、周囲の景観への影響を想定する。
- ・他の事業との関わりや、将来における役割、重要性を踏まえる。
- ・CO₂排出量の削減など省エネルギーや地球温暖化に配慮する。
- ・廃棄物の最小化、資源の再利用など省資源や資源循環に配慮する。



バスベイ、デッキ、シェルター、里山公園など市民に親しまれる日本一の駅前広場めざして総合的な取り組みが進行中（岐阜駅前広場 photo 林英光）

1 中部の景観づくりにおける基本理念

自然・歴史・文化を大切に
中部の魅力の継承と創造

景観づくりとは、目に映るものだけを対象とした取り組みのみによって達成されるものではなく、背景にある自然や、歴史、文化、さらには人々の暮らしなどを包括して形成される良好な景観を継承・創生することである。こうして作り出された景観は、地域の個性を際立たせ、住民の地域への愛着と誇りを醸成する。

中部地方は、我が国を代表する山岳、河川、平野、海浜等が織り成す自然景観、古くから東西交通の要衝として、あるいは信仰、参詣のみちとして多くの人が行き交った歴史に育まれた歴史景観、そして自然の恵みと人々の努力によって築き上げられてきた伝統ある生活、産業景観など、日本を代表する景観資源を豊富に有している。

バランスのよい産業構造を持つ中部地方では、特に名古屋圏を中心とした機械産業の活況や、中部国際空港という世界の玄関口を得て、産業中枢としてのさらなる発展と地域の国際化が進みつつあり、元気な地域として全国からも注目されている。

しかしその一方で、自然と共生しながら個性豊かな暮らしと文化を育み、趣ある集落景観や棚田、伝統的な祭事を守ってきた農山村においては、過疎化や、産業構造の変化により地域における暮らしそのものが危機にさらされつつあり、日本の原風景ともいえる貴重な景観が失われようとしている。都市部やその近郊においても、乱開発や大規模構造物による眺望の阻害や、統一感の失われた街並み、屋外広告物の氾濫など、良好な景観が形成されてきたとは言えない。

このような景観は、これまで中部地方の景観に関わる全ての人の行動や経済活動の総体として生み出されたものであり、景観づくりにおける様々な主体が良好な景観づくりへの意識を高めていくことが求められる。

社会資本整備にあたる者は、現在まで残されてきた美しい景観を将来に伝え残すことの大切さを認識しなければならない。さらに、今後の社会資本整備にあたっては、それが、地域の景観に大きな影響を与えるとともに、後世に残すことへの責任と誇りを持ち、一人ひとりが、景観を守り育てる担い手であるとの自覚を持って行動することが必要である。

(3) あるべきすがたで：機能と形態の必然性

機能性<機能と構造とを深く追求し、形態を洗練させる>

- ・機能を追及した構造が持つ本質的な美しさを考える。
- ・装飾的なデザインは極力避け、おさまりを良くする工夫をする。
- ・生活者や訪問者の視点に立ち、居心地のよい空間をつくる。



環境対策を追及した構造が走行時の開放感を生んだ（国道302号、愛知県名古屋市）

永続性<経年変化を十分考慮する>

- ・建設時のコンセプトを尊重しながら、国、地域の財産として大切に維持管理していく。
- ・色彩や風合い等の経年変化を考慮する。
- ・良好なエイジング（適度に古びることで落ち着きが増したり、周囲の風景になじむ）に配慮する。



明治期に設置。河畔の緑と調和し生態系にもやさしい（木曾川ケレップ水制、愛知県愛西市）

トータルデザイン<周辺景観等との全体調和を図る>

- ・周辺の建造物の景観特性を把握する。
- ・四季によって移り変わる景観に配慮する。
- ・様々な視点（遠景・中景・近景）を意識する。
- ・統一感や連続性など、広域的な視点にも配慮する。
- ・現場に立ち、景観の特徴を五感で捉える。



地形に沿った線形が山の風景になじんでいる（芦ノ湖スカイライン、静岡県三島市・裾野市 photo 佐藤日出夫）

(2) あるべきところに：場所的な必然性

風土性<地域の風土、地形、植生を活かす>

- ・地域の個性としての風土を尊重する。
- ・自然的な要素は、生態系や気候・風土などを含めた総合的なシステムを捉える。
- ・野生生物生息場所の保全（生息場所の回避、影響の最小化、生息場所の代償措置）など自然生態系に配慮する。



防災機能を重視しつつ松林などの自然環境にも配慮した（香良洲海岸、三重県津市）

スケール感<空間における相対的な大きさを吟味する>

- ・周辺の風景とのスケール感の関係を実際に現場に立って考える。
- ・ヒューマンスケールの視点を取り入れる。



桁下空間の活用に配慮し桁下を高くして圧迫感の少ない空間を確保した（若宮大通、愛知県名古屋市 photo 林英光）

暮らしと営み<地域の暮らし、伝統、慣習、技術、素材を活かす>

- ・地域の生活やコミュニティとの関わりを考える。
- ・歴史的な要素は、地域の成り立ちや文脈にも目を向ける。
- ・産業特性を地域の風土の関わりを踏まえて認識する。
- ・地域の伝統的な技術や素材を活用する。



玉石と水のデザインが情緒豊かな空間を構成している（やなか水のみち、岐阜県郡上市 photo 佐藤日出夫）

3 景観に配慮した社会資本整備に向けて



社会資本整備を通じ地域の景観形成に貢献するためには、一過性、属人的な取り組みだけでなく、継続性・普遍性のある景観配慮のための仕組みを構築し、景観への配慮を内部目的化しなければならない。
また、地域の景観形成に関わる様々な主体との意識の共有と行動の連携も不可欠であり、国が率先して実施していく必要がある。

(1) 仕組みづくり

景観配慮のためのマネジメントの実施

- ・事業別に策定されている景観ガイドラインを遵守する
- ・実効性の高い景観検討・評価の仕組みを確立する
- ・景観マネジメントを行う際のマニュアル（手引き）、チェックシートを作成する
- ・景観に関わる検討のための手間と時間を惜しまない
- ・景観配慮に関わる現場の課題に応える相談窓口を設置する
- ・計画・設計から施工まで、一貫して専門家からアドバイスを受ける体制を考える

景観関連法に基づく規制・誘導策との連携

- ・自治体における良好な景観形成のためのビジョンの策定等に参画する
- ・積極的に地域の景観ビジョンに沿った社会資本整備を進める

良好な景観形成に資する技術開発の促進

- ・景観に関わる企業等の技術開発を支援する
- ・景観に関わる新技術の活用を促す



CGによる景観評価・検討（三遠南信自動車道 飯橋道路）

(2) 知識の習得

景観に関する情報の共有

- ・個々の事業における景観検討の事例収集及びデータベース化を図る
- ・事業の景観に関する技術発表の場を設ける

景観やデザインの学習

- ・景観に関する各種参考資料を自ら学び能力向上に努める
- ・単に机上だけではなく現地を組み込んだ景観を学ぶ

(3) 様々な主体との連携

様々な主体との連携

- ・組織間・事業者間の調整を行い、整合を図る
- ・景観検討・評価におけるNPO等との協働を推進する
- ・維持管理等におけるNPO等との協働を図る

地域住民・企業の景観意識向上

- ・積極的な情報提供に努める
- ・自治体等と連携し地域の景観づくりについて対話する場を創出する
- ・地域住民等が景観・デザインについて学ぶ機会を創出する
- ・社会資本整備における景観への取り組み内容のPRに努める



景観づくりの活動内容を話し合う
(朝霧地区道路景観形成ワークショップ会議)

沿道住民による道路脇の花壇の手入れ
(新居町花の会)

(4) 蓄積に学び結果を残す

経験の継承

- ・景観配慮に関わる検討内容や課題について、活用できる形で記録に残す
- ・景観形成に携わった人々の関わりやプロセスを後世に伝える

事例の活用

- ・過去の事例における取り組み内容や得られた課題を踏まえ、より洗練された景観づくりを目指す
- ・蓄積された経験や景観検討内容を維持管理にも活かす

※国土交通省、中部地方整備局及び土木学会における景観配慮への取り組み

年代	国土交通省、中部地方整備局及び土木学会における景観配慮への取り組み
～1980年代	<ul style="list-style-type: none"> ○建設省所管施設間における景観整備マニュアル(案)(1986年) ●シビックデザイン検討委員会(中部地方建設局 1989年～1996年) ○シビックデザイン手法導入検討委員会(大臣官房技術調査室 1990年～1991年)
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> ○シビックデザイン導入のための提言(シビックデザイン導入手法研究委員会 1991年) ●「公共空間のデザイン—シビックデザインの試み—」出版 (中部地方建設局シビックデザイン検討委員会編集 1994年) ●「シビックデザイン—自然・都市・人々の暮らし—」出版 (中部地方建設局シビックデザイン検討委員会編集 1996年) ◎土木学会景観・デザイン委員設立(1997年～)
2000年代	<ul style="list-style-type: none"> ◎土木学会デザイン賞(2001年～) ○美しい国づくり政策大綱(2003年) ○各分野の景観形成ガイドライン(2004年～) ○景観アセスメント(2004年～) ○景観緑三法(2004年～) ◎「美しい国づくり」に関する提言(土木学会景観・デザイン委員会 2004年) ○国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針(案)(2004年)

○国土交通本省
●中部地方整備局
◎土木学会



景観アドバイザー会議について

中部地方整備局では、平成15年7月に国土交通省により策定された「美しい国づくり政策大綱」の考え方を踏まえ、社会資本整備における景観評価に係る手続き及び評価方法を確立するとともに、美しい景観の形成に向けての施策の基本的な方向づけを行うために、景観に関する学識経験者等の専門家からなる景観アドバイザー会議を設置した。

(1) 開催概要

	開催日程	議 題
第1回	平成18年3月17日	1) 今後の取り組み 2) 景観試行事業の概要 3) 中部地域の魅力ある景観の特徴
第2回	平成18年12月26日	1) 中部の景観づくりのための提言について 2) 景観検討・評価システムの概要について
第3回	平成19年2月22日	1) 中部地域の景観創生のための提言について 2) 景観検討・評価のためのシステムについて
第4回	平成19年3月16日	1) 中部地域の景観創生のための提言について 2) 景観検討・評価のためのシステムについて



(2) 発言要旨



林 英光 氏 (座長)
愛知県立芸術大学美術学部大学院教授

経歴
東京芸術大学美術学部工芸科工業デザイン専攻卒業、日立化成工業株式会社、愛知県立芸術大学美術学部助教授を経て現在に至る。
「風土と伝統を活かして未来をつくる」をテーマに、器から都市、自然環境まで、環境のトータルデザイン化を目指し、我が国の景観デザイン及び都市環境のデザインの向上に取り組んでいる。

発言要旨

トータルコーディネート - トの総合的視点を
我が国の景観は、国や地方自治体など、複数の主体が関わる中で、それぞれが調整が来ず、全体としてちぐはぐな景観を生み出している。広域的に景観をトータルにとらえ、境界を越えて積極的にコーディネートしていく姿勢が大切である。

調和と美について

我が国では、皆で考え話し合っものを作ろうとしているが、社会資本整備においては必ずしも良いものを生み出すやりかたではない。暮らしの中での感性を大切にしながら、消極的な調和より、トップダウンでの強い指導力を持って、積極的な景観の美を追求する姿勢が必要である。

風土の変化と将来を見据える

日本の風土も徐々にではあるが、気候や植生が変化しつつある。地域の風土や歴史、伝統、植生を大切にしながら、難しいことではあるが、将来を視野に入れた社会資本整備や景観デザインも考えていく必要がある。



北村 眞一 氏 (副座長)
山梨大学大学院医学工学総合研究学部教授

経歴
東京工業大学大学院博士課程修了、東京工業大学工学部社会工学科助手、山梨大学工学部環境整備工学科助教授、山梨大学循環システム工学科教授を経て現在に至る。
専門分野は都市計画、地域計画、環境デザイン、景観デザイン。主な研究テーマは持続型の都市の計画・デザインなど。

発言要旨

風土、生活のシステムが景観をつくっている
例えば棚田の景観は、地形などの自然、そしてそこに暮らす人々の生活と農業といったさまざまなシステムがあって成り立っている。形を残すだけでは景観を守ることに足りないことを認識すべきである。

100点を狙うより平均点を上げよう

景観に配慮したデザインは現実には難しく、100点を取ることができるマニュアルはできない。少しずつでもよいので、全体を底上げできるような考え方が必要で、そうすることで、一部だけでなく、中部全体の良い景観に結びつくことが大切である。

維持管理における配慮が重要

土木構造物は、地域住民に、大事に長く使ってもらうことが大切。そのためには、古くなった時にどうやってきれいにするか、補修する時にどうするかなど、維持管理においても景観に配慮する意識が必要である。



堀越 哲美 氏

名古屋工業大学大学院工学研究科教授

経歴

北海道大学卒業、東京工業大学大学院修了後、日本国有鉄道で設計活動に携わる。豊橋技術科学大学助手、大阪市立大学講師を経て現在に至る。この間カナダ国立研究所特別研究員。専門分野は建築環境学、都市環境学、環境デザイン、都市気候学、環境生理心理学。研究テーマは、伝統的集落・住居のバイオクリマティックデザインと環境性能、光・色と温度の人間心理への複合影響評価、近代日本建築における環境設計手法の史的考察など。

発言要旨

将来の風景になる社会資本整備を創る思想を近代化遺産のように、かつての社会資本が現在の風景の基本となっているものもある。これからの社会資本整備においては、一つ一つが将来の風景を創り出していくというような思想を持ってデザインを考えることが大切である。

国はまずその姿勢を示すこと

中部地方整備局は、自らが景観に配慮した社会資本整備を行っていく姿勢を明確に示すことが大切。その姿勢について自治体や住民の共感を得ることが、地域づくりにおける連携や協働を実現する基本となる。

美しい景観を新たに創る視点も

今ある景観を守るだけでなく、新たに美しい景観を創っていくという視点も重要である。視覚だけでなく、五感すべてを捉えて、居心地の良い空間、長く愛される社会資本を造ることが必要である。



水尾 衣里 氏

名城大学人間学部人間学科助教授

経歴

大阪芸術大学建築学科、関西大学大学院工学研究科建築学教室修士課程修了、名古屋大学大学院工学研究科建築学教室博士後期課程、金城学院大学非常勤講師、名古屋女子文化短期大学助教授を経て現在に至る。専門分野は建築、都市計画、エネルギー学、環境技術・環境材料。研究テーマは、環境に適したまちづくりにおける観光資源の活用方法など。

発言要旨

社会資本整備に関わる人の意識変革を社会資本の中にも様々な規模の幅があるが、小さなものでも地域の景観への影響は相当なもの。景観への意識が広まりつつある現在でも、まだまだ地域の雰囲気にとぐわらないものや、明らかに景観に悪影響を及ぼすものは造られているのが実情。そこに存在すべきものはいかなるものであるか、という視点から、社会資本整備に関わる全ての人の意識を変えていくことから始めなければならない。

行政としての責任を果たす

国は、あるべき方向を示した上で住民に意見を問うべき。住民に意見を聞きさえすればよいというのではなく、行政としての責任をきちんと果たすべきである。景観やデザインについても、地域住民に説明するプロセス、意見を取り入れるプロセスは、行政内部でしっかり議論した後に行うべきことである。

「力強さ」という美を見直す

建築では「用・強・美」と言われるが、土木事業では、まず「用と強」が重要であり、それに伴った「美」を求めべきである。土木構造物における美しさの一つは「力強さ」であることを再認識し、自然や歴史等を踏まえ、材料、工法、デザインについて、その地域に最も適したものを造るべきである。

岡本 耕平 氏

名古屋大学大学院環境学研究科教授

経歴

名古屋大学文学研究科博士後期課程満期退学、東洋大学社会学部講師、名古屋大学文学部助教授などを経て現在に至る。

専門分野は地理学。主な研究テーマは空間認知、時間地理学、生活空間論。都市地理学および地理空間における認知と行動に関する研究を行っており、近年は特に、アジア諸国の大都市圏居住者の生活空間の変容を、モータリゼーションや女性の社会進歩などの社会変化との関連で研究している。

発言要旨

社会資本の必要性から考えることも

本当に地域の景観を守ろうと考えるのであれば、造ることを決めてから、デザインを考えるのではなく、その社会資本が本当に必要かどうかにかかのぼって考える必要があるのではないか。

住民との関わりに新しい視点を

社会資本の整備においては、機能性を保った上で環境にも配慮することが必須となっているが、これに加え、住民の意見を聞きながら土木構造物のデザインを決めていくことは現実としては難しい。新しい考え方の中での住民との関わり合いを模索していくことが必要な時期に来ている。

中途半端なデザインを避ける

社会資本は本来の目的を果たすことが重要であり、その場合は、目立たないことを第一に考えるべき。もしデザイン的に価値があるものを造ろうとするなら、お金と時間と労力を十分にかけて上で、地域住民の納得を得る覚悟が必要。



佐々木 葉 氏

早稲田大学理工学部社会環境工学助教授

経歴

早稲田大学理工学部建築学科卒業、東京工業大学大学院総合理工学研究科社会開発工学専攻修士課程修了。(財)電力中央研究所、東京大学工学部助手、名古屋大学工学部助手、日本福祉大学助教授などを経て現在に至る。

専門分野は景観論・土木構造物のデザイン論。研究テーマは、現代における景観の概念とその形成手法、歴史的土木構造物の保全活用、土木構造物のデザインに関する研究など。

発言要旨

国としての明確な考え方を示すべき

景観への取り組みも、飾りという認識ではなく、やらないと失われてしまうものをきちんと考え、戦略的に取り組まなくてはならない。その際には、いたずらに地方自治体や住民に投げつけてしまうのではなく、国がビジョンを示した上で住民と議論していく必要がある。

マニュアルだけでなく創意工夫を

景観に配慮するためのガイドラインなどは既に多数作られているが、本当に現場で効果的に使われているのか疑問である。現場に関わる人たちが今まで以上にやる気を持ち、より良いものとするための創意工夫をすることが大切である。

コストとポストがカギになる

景観に配慮した社会資本整備が大切なのは10年以上前から言われてきたが、上手くいっていないのは、コスト削減の中で、景観に配慮するための、知恵を絞るためのお金を削ってきたこと、また、各事務所などに景観のことを継続的に見るポストを置かなかったことが大きな原因ではないか。

中部の景観

(1) 多様な自然景観

中部地方には、富士山や南アルプスを背景に、四季折々の顔を見せる山岳地帯から流れ出る清流が変化に富んだ景観を見せている。上流では地形に馴染むように棚田や段々畑が見られ、地滑りや土砂崩れと闘いながらその地形を受け入れ活用してきた山村の生活がある。飛騨地方には、厳しい冬を乗り越える生活の知恵から生まれた合掌造りの村々が点在する。

川の流れるさまは上流から中流、下流へと変化を見せ、下流には川が運んだ肥沃な土壌に形成された田園地帯が広がっている。

波静かな伊勢湾、太平洋の荒波を直接受ける遠州灘や熊野灘。海と山のコラボレーションが見事な伊豆半島や紀伊半島、漁村や白砂青松など、海岸に見られる多様な風景も中部の特徴といえる。

しかし近年では、生態系の変化や、自然と関わる人の営みが増えたことの影響によって里山や農地の景観も変化しつつある。また、スカイラインを阻害する建築物や無秩序な屋外広告物などが魅力ある自然景観を損なうなど、人が自然を感じることでできる場所や機会が減少しつつある。

そのため、社会資本整備においては、地域の自然景観を守り、尊重することも重要であるが、日常的に暮らす場所からの自然への眺望や、身近に自然とふれあう機会を創出することを意識した工夫が必要である。また、自然との調和を求める場合には、見た目だけの美しさにとらわれず、可能な限り、その地域本来の素材を用いることを基本とする「本物志向」が重要である。



中央アルプス



白川郷（岐阜県白川村）



恋路ヶ浜の菜の花畑（愛知県田原市）



朝日に映える長良川（岐阜県岐阜市）



富士山と三保の松原（静岡県静岡市 photo 静岡県・静岡県観光協会）



大小の自然石を用いた水制工。川の流れを適度に緩める機能とともに、生態系の保全にも役立っている（矢作川水制工、愛知県 photo 佐藤日出夫）



大規模施設であるが、アーチ形状とすることで静かな安定感を与えている（上蔵砂防堰堤、長野県大鹿村 photo 佐藤日出夫）



玉石積みみの堤防。堤防上部には量をはさみ込み、かさ上げできるようにした「角落」を備えている（長良川の特設堤、岐阜県岐阜市 photo 佐藤日出夫）



世界遺産白川郷の近傍を走るため、道路線形を変え、橋を低く抑えている。構造や色彩なども目立たないことをテーマとして工夫されている（東海北陸自動車道白川橋、岐阜県白川村 photo 佐藤日出夫）



橋脚高日本一（118m）。高強度材料を用いて断面積を抑えたことにより経済性、施工性に優れ、圧迫感の少ないデザインを可能にした（東海北陸自動車道鷺見橋、岐阜県郡上市 photo 林英光）



松並木を残しながら堤防整備を行い、暮らしと海との乖離を和らげるためのスロープも設置されている（香良洲海岸、三重県津市 photo 林英光）

(2) 歴史を未来に伝える景観

中部地方には、太古からの生活や文化をうかがい知ることのできる古墳や寺社などが多く残されている。特に中世～近世においては織田信長、豊臣秀吉、徳川家康といったいわゆる三英傑を生んだ地であり、天下分け目の関ヶ原の合戦や桶狭間の合戦など、戦国時代における重要な出来事の舞台となったところもある。また、城郭や社寺を中心として形成された城下町や門前町などの街割りも一部の都市で残されている。

江戸時代には、東西交通の要衝となり、旧街道筋には現在でも松並木や一里塚、道標が残る。とりわけ、中山道妻籠宿や東海道で唯一の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されている関宿は、当時の面影を色濃く残している。

世界遺産に登録された熊野古道は、参詣の道として今に姿を残し、伊勢神宮とその門前町であるおかげ横丁や街道筋では、全国から訪れる参拝者を観光客と捉え、訪れる人を楽しませる風土も培われてきた。伝統的な祭りや行事が地域の生活にとけこみながら受け継がれ、その舞台となる都市の姿にも影響を与えている例もみられる。

しかし近年では、建築物だけでなく、伝統行事や祭り、生活習慣が継承されなくなり、それらを守り育んできた人々の暮らしも変わりつつある。

そのため、社会資本整備においては、地域の歴史的な文脈を十分理解し、個性として活かすことで、地域住民の誇りと愛着を育み、未来につながる地域文化を醸成していくことを意識した工夫が必要である。



東海道で唯一の重要伝統的建造物群保存地区に指定。地域住民、NPOと行政が協働して町並みを保存している（関宿の町並み、三重県亀山市）



（戦前の様子 photo 土木図書館）

昭和56年の架替え時に、石造の親柱や欄干などの意匠について旧状を踏襲、再利用したことで、明治・大正の面影を伝える貴重な都市資産になった（納屋橋、愛知県名古屋市）



木曾川と国宝の天守を持つ犬山城（愛知県犬山市）



高山祭り（岐阜県高山市 photo <http://japan-geographic.tv>）



勢田川の拡幅計画を契機に町並み保存運動につながり、住民、行政による協議により景観に配慮した河川改修が行われた（勢田川と伊勢河崎の町並み、三重県伊勢市）



熊野古道の石畳（三重県紀北町）



伊勢神宮の宇治橋（三重県伊勢市）



大正時代の旧橋と調和し、室町時代の国宝犬山城と呼応する伝統的造形とした新しい橋（犬山橋、愛知県犬山市 photo 林英光）

(3) 産業と都市の景観

中部地方は、地域の風土に培われてきた匠の技に端を発する「ものづくり」の地であり、陶器生産に関わるレンガ造りの煙突や、醸造業に関わる蔵の町並みなどは、現在では地域の個性ある景観を演出している。これらの産業景観は、近代化を支えた土木構造物とともに、近代化遺産として近年注目を浴びている。

明治以降は、地場産業と西洋の技術を巧みに融合させることにより、輸送機器などを製造する工業が盛んになった。伊勢湾岸には工業地帯が形成され、世界と地域を結ぶ、我が国でも有数の貿易港が整備され、地域を結ぶ鉄道・道路網も積極的に整備され、地域構造や景観にも変化を与えた。

中心都市である名古屋市では、震災復興により広幅員の街路が形成され、久屋大通公園や鶴舞公園など緑を取り入れた潤いのある景観が見られる。さらに近年では、発展を続ける産業を象徴するように、名古屋駅前を中心とした高層ビルの建設ラッシュにより、都心部の景観も大きく変わろうとしている。

しかし近年では、地域経済の発展を象徴する景観が見られる一方で、高層建築物によるスカイラインの阻害や、無秩序な屋外広告物の氾濫が生じており、中部地域の景観が全体として向上しているとはいえない。

そのため、社会資本整備においては、既存の良好な景観資源を尊重することに加え、人々が日常的に暮らす場所において魅力的な景観を形成することを意識した工夫が必要である。



レンガ造りの煙突 (愛知県常滑市)



蔵と運河の町並み (愛知県碧南市)



規模、工法から戦前のダムの金字塔とされるダムと、電力王福沢桃介が手がけた最大の発電所。中部の歴史を物語る重要な景観となっている (大井ダムと大井発電所、岐阜県恵那市)



「ものづくり」中部では、工場地において地域イメージを意識した景観への配慮が求められる (名港トリトンと名古屋港、愛知県名古屋市)



企業の協力により、自然の景観と人工的な工作物の色をバランス良く調和させる景観づくりが進められている (清水港、静岡県静岡市)



地域の暮らしと調和した機能とランドマーク性を併せ持つ集中照明灯 (三河港インター、愛知県豊橋市 photo 林英光)



整備前



整備後

環境が悪化していた川を、行政、企業、市民団体が一体になって再生させた。自然環境への配慮と人が水に近づけるデザインが高いレベルで調和している (三島市街中がせせらぎ事業、静岡県三島市)



遊具と運動施設による画一的な都市公園が、豊かな緑と生き物の棲む小川がある空間に生まれ変わった。柵に囲まれた池 (左:整備前) が、子どもたちが集まる水辺 (右:整備後) に (豊田市児ノ口公園、愛知県豊田市)



整備後



電線共同溝の整備により、電線、電柱のない、より良い景観づくりを進める (国道23号津市岩田電線共同溝)



整備後

未来を拓く中部の景観づくり

平成19年4月

編集 中部地方整備局景観アドバイザー会議

発行 国土交通省中部地方整備局企画部

〒460-8514

名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館

TEL : 052-953-8127 FAX : 052-953-8294

※デザインモチーフについて

この冊子に使われているパターンは、岐阜県特産である美濃和紙の千代紙の模様。着物の柄などにも用いられる伝統的な模様であり、花鳥風月の自然や扇子、鞠、鼓などの身近な小物などが大胆にデフォルメされながら風情ある模様として織り込まれている様子が、自然や伝統、人々の暮らしを活かす景観づくりへの示唆を与えてくれる。



このパンフレットは100%
再生紙を使用しています

